

「自衛隊の存在を明記する」 とはどういうことですか？

2017年5月3日、安倍首相は明文改憲の具体的項目の一つとして自衛隊明記を挙げました。また、同年10月22日に実施された衆議院選挙の公約でも、自民党は自衛隊明記を掲げました。自衛隊は1954年の創設以来、違憲か否かという議論がなされながらも、現実に存在してきた軍事組織です。自民党は、自然災害時に救援活動に励む自衛官の姿をことさら強調し、自衛隊明記の必要性を国民の感情に訴えてきました。一方、被災地で活動する自衛官の姿を報道などで目にするため、被災者救援が自衛隊の主たる任務であるかのように誤解する人々もいます。そのため、自衛隊明記は被災者救援などに力を注ぐ現存の組織を追認するにすぎないと理解されがちです。

自衛隊の主たる本来業務は国防とされています(自衛隊法3条1項)。その使命を負い、また「戦争法」の下で海外での武力行使が認められた自衛隊を憲法に明記することは、戦争や武力行使などの放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を規定しているために「平和条項」とされてきた9条の意味を根本的に変えることとなります。すなわち、9条が海外での武力行使を可能とする「安全保障条項」に変わることを意味します。

清末 愛砂 (室蘭工業大学大学院准教授、憲法学・家族法)

【かつて私は隊員募集の幹部自衛官から、『昔の日本軍みたいに赤紙一枚で徴兵ができれば良いのにな、いずれ近い将来、隊員不足を補うために徴兵する時代が来る』と聞いたことがあります。……憲法9条に自衛隊が明記され合憲化したら、徴兵制を導入しやすくなるでしょう】

(清末愛砂ほか編『ポイントでわかる 自衛隊明文改憲の論点』現代人文社、2017年、28～29頁より)

元自衛隊員・末延隆成さんは語る

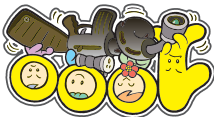
安倍さんの 改憲で、 これから どうなるの？



戦争をさせない
1000人委員会
Anti-War Committee of 1000

「戦争をさせない1000人委員会」事務局
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館1階
平和フォーラム内「戦争をさせない1000人委員会」事務局
TEL: 03-3526-2920
FAX: 03-3526-2921
HP: <http://www.anti-war.info/>

Anti-War Committee of 1000
戦争をさせない
1000人委員会



「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」への
ご協力をお願いします。

詳細な内容や署名用紙のダウンロードは

<http://www.anti-war.info/shomei/>

オンライン署名は
こちらから!



2017年12月15日発行

www.depro-japan.com

印刷: 平和教育出版制作

。まずこの時期は、その時期を経てきた歴史を振り返ることが大切で、その上で、その後の歴史を学ぶことが、その後の歴史を学ぶことにつながる。この時期は、その歴史を学ぶことにつながる。この時期は、その歴史を学ぶことにつながる。この時期は、その歴史を学ぶことにつながる。

いっしょに学ぶ「歴史」

。この時期は、その歴史を学ぶことにつながる。この時期は、その歴史を学ぶことにつながる。この時期は、その歴史を学ぶことにつながる。この時期は、その歴史を学ぶことにつながる。この時期は、その歴史を学ぶことにつながる。

いっしょに学ぶ「歴史」

。この時期は、その歴史を学ぶことにつながる。この時期は、その歴史を学ぶことにつながる。この時期は、その歴史を学ぶことにつながる。この時期は、その歴史を学ぶことにつながる。この時期は、その歴史を学ぶことにつながる。

いっしょに学ぶ「歴史」